

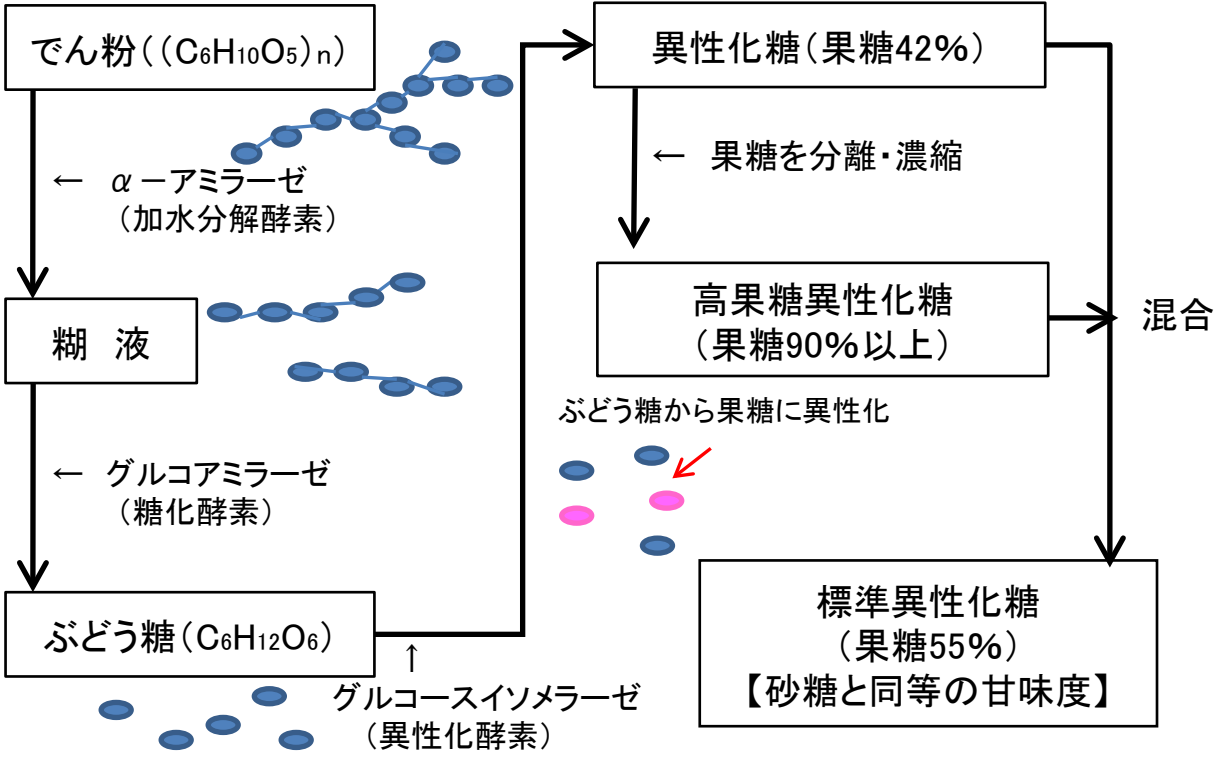
異性化糖をめぐる状況について

令和7年9月
農林水産省
農産局地域作物課

1 異性化糖(HFCS:high-fructose corn syrup)とは

- 異性化糖(異性化液糖)は、ぶどう糖と果糖が混合した液状の糖。なお、高果糖液糖を結晶化させたものは結晶果糖と呼ばれる。
- でん粉は、単糖であるぶどう糖が多数結合した構造をとっているため、加水分解酵素、糖化酵素を作用させることでぶどう糖が製造できるが、これに異性化酵素を作用させることで、その一部を、より甘味度の高い果糖に変化(異性化)させることで異性化糖を製造している。この方法により、果糖を安価に製造することが可能となった。
- なお、現在の異性化糖製造技術のキーテクノロジーである異性化酵素(グルコースイソメラーゼ)は、土壌中から発見された有用微生物が生産する酵素であり、1960年代に産総研(当時の発酵研究所)において、当該酵素を用いた製造技術開発され、我が国における国有特許の輸出第1号となったものである。

○異性化糖の製造工程 (イメージ図)



異性化液糖の分類(JAS)	
ぶどう糖果糖液糖	果糖50%未満
果糖ぶどう糖液糖	果糖50%以上90%未満
高果糖液糖	果糖90%以上

異性化糖と砂糖(ショ糖)

異性化糖: 単糖のぶどう糖及び果糖の混合物

果糖 ぶどう糖

ショ糖: ぶどう糖と果糖が結合した二糖類

砂糖(ショ糖)は、ぶどう糖と果糖が1:1で結合しており、体内でぶどう糖と果糖に分解され吸収される。

2 異性化糖の特徴・用途

- 異性化糖は、①液体であるため溶解する手間がいらない、②ショ糖(砂糖)と比べ、甘味がシャープに感じ、低温で甘味度が増加するなどの特徴を活かし、清涼飲料の原料としての利用が約6割を占めている。
- 一方、①液体であるため運搬が不便、②変質しやすく保存期間が短い、などの特徴から、清涼飲料、酒類といった液体の性状と相性の良い用途は砂糖需要を上回っている一方、菓子類、パン類等は砂糖需要の1割程度となっている。

○異性化糖の特徴

(1) 甘味度

- ・ 単糖類の高い浸透圧及び低粘度により、ショ糖よりも甘みがシャープに感じ、速やかに消失する。
- ・ 温度が低い程甘味度が高く評価される。(5℃が最高)
- ・ 果糖分の含有量を調整することにより、甘味度の調整が可能。(ショ糖の甘みを100とした場合、果糖120-170、ぶどう糖65-80)

(2) 液状

- ・ ローリーやタンクで運搬、保存。
- ・ 水分を25%含む液状で、清涼飲料など液状の形態と相性の良い用途で利用されている。

(3) 価格優位性

- ・ 異性化糖は、砂糖に比べ安価に製造できる。

(4) その他異性化糖の性質

- ・ ショ糖に比べて結晶化しにくいいため、製品製造工程での安定性がある。
- ・ 吸湿性が大きいため、保水能力・耐乾性が求められる製品に向く。
- ・ ショ糖に比べて浸透圧が高く、防カビ効果がある。
- ・ 果糖とぶどう糖は耐熱性が弱いため、加熱により褐変しやすい。

○異性化糖及び砂糖の用途別需要割合

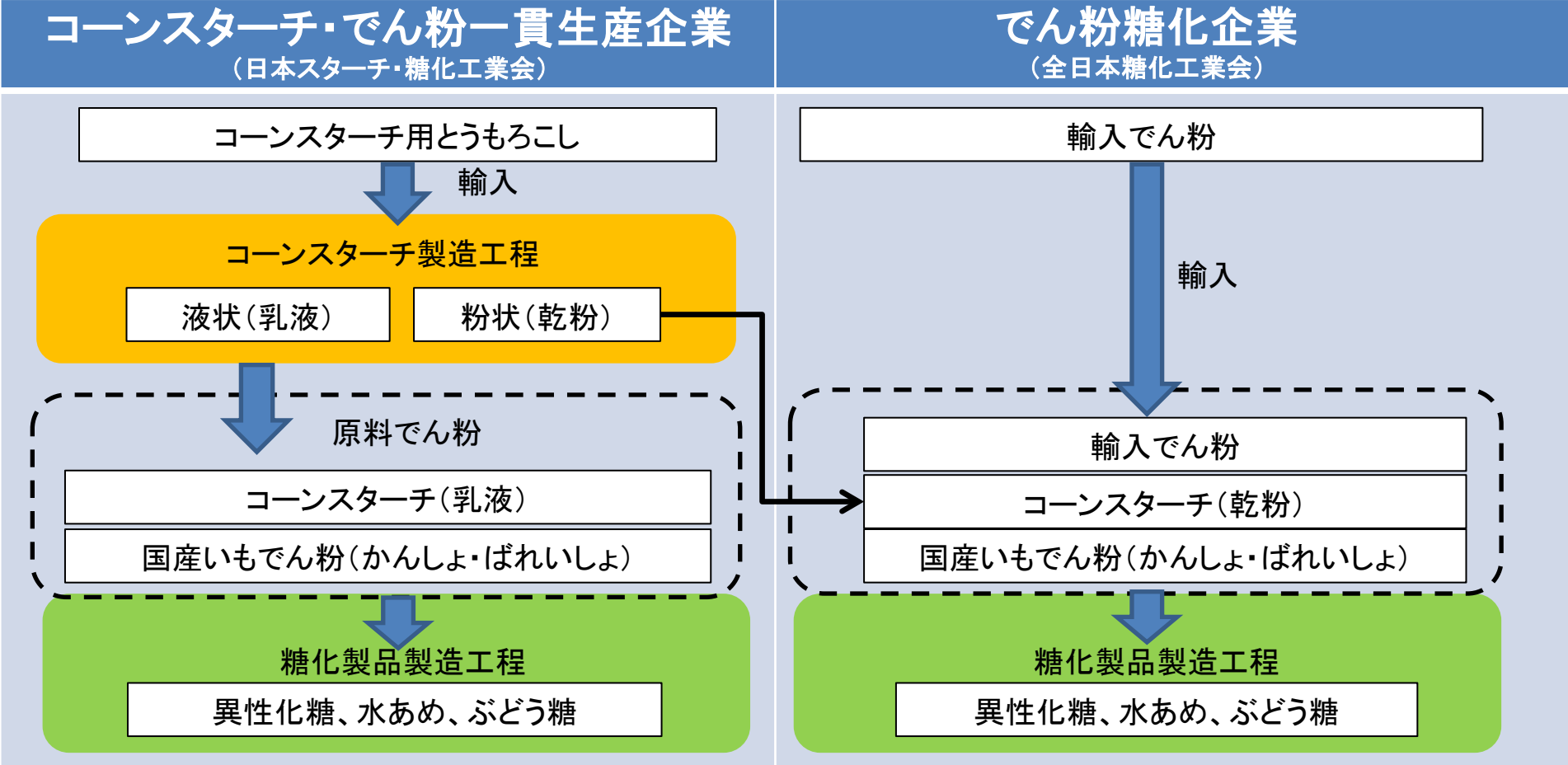
単位: 千トン、%

	異性化糖(乾物換算) (R5SY)		砂糖 (R5FY)	
	販売数量	シェア	販売数量	シェア
清涼飲料	424	56.5	316	17.6
酒類	68	9.1	38	2.1
調味料	67	8.9	93	5.2
乳製品	62	8.2	87	4.8
パン類	34	4.6	202	11.2
菓子類、冷菓	33	4.4	533	29.6
佃煮、漬物等	12	1.7	103	5.7
缶詰・ジャム等	2	0.2	40	2.2
医薬	1	0.1	12	0.6
家庭用	—	—	166	9.2
その他	47	6.3	207	11.3
合計	750	100.0	1,798	100.0

注: 地域作物課調べ

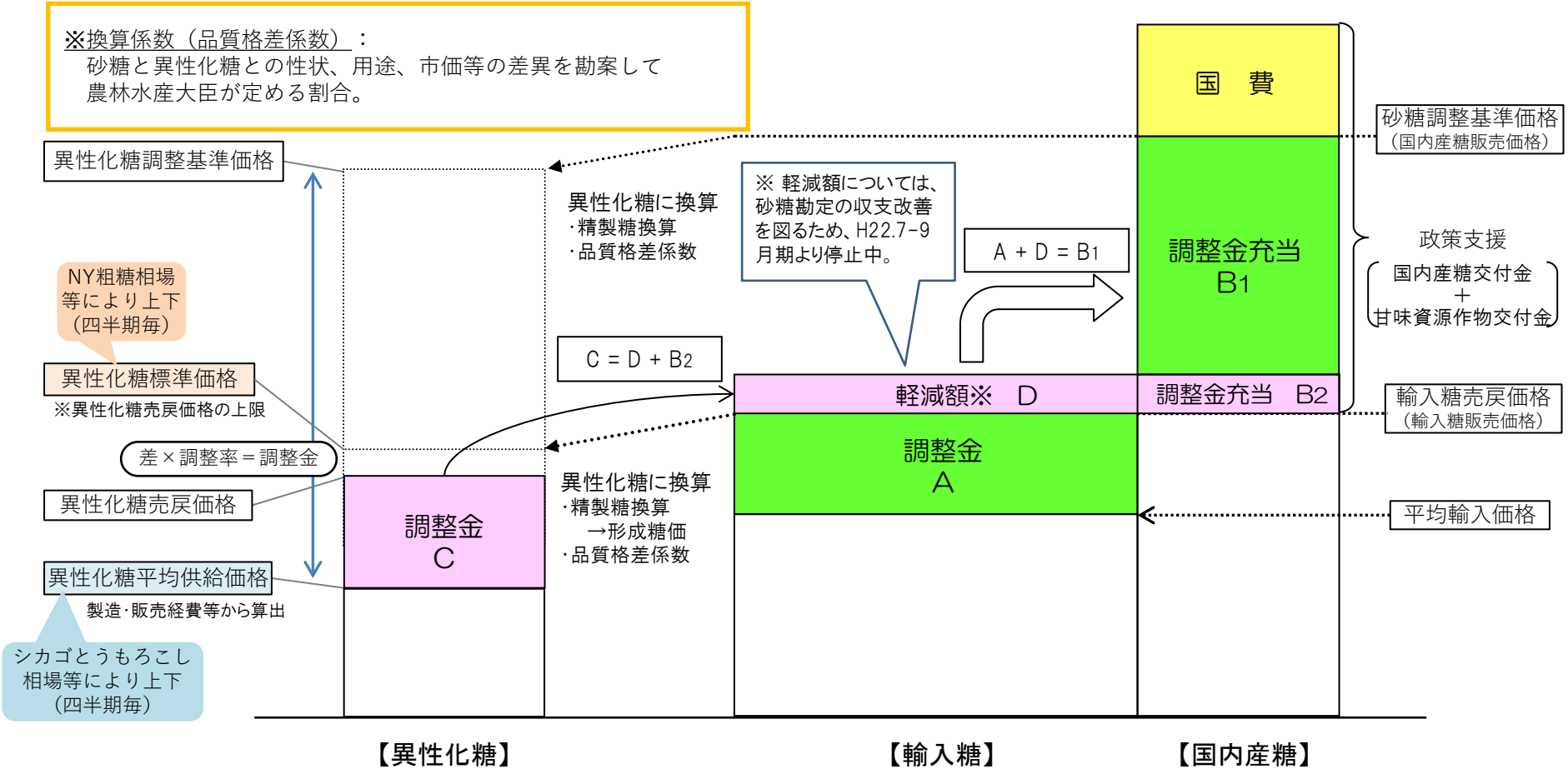
3 異性化糖製造企業の状況

- 異性化糖製造企業は、11社14工場で、コーンスターチや国産いもでん粉(かんしょ・ばれいしょ)を原料として、異性化糖のほか、ぶどう糖、水あめ等の糖化製品を生産。このうち9社11工場が輸入とうもろこしから異性化糖をはじめとする糖化製品を一貫生産している。
- これらの企業は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の下で、国内産糖及び甘味資源作物(てん菜・さとうきび)の生産を支える財源の一部である異性化糖調整金を負担しているほか、国内産いもでん粉及びでん粉原料用いも(かんしょ・ばれいしょ)の生産を支えるためのでん粉調整金を負担している。
- また、これらの企業は、国内産いもでん粉の受け入れ先の1つ(糖化製品向け)となっている。



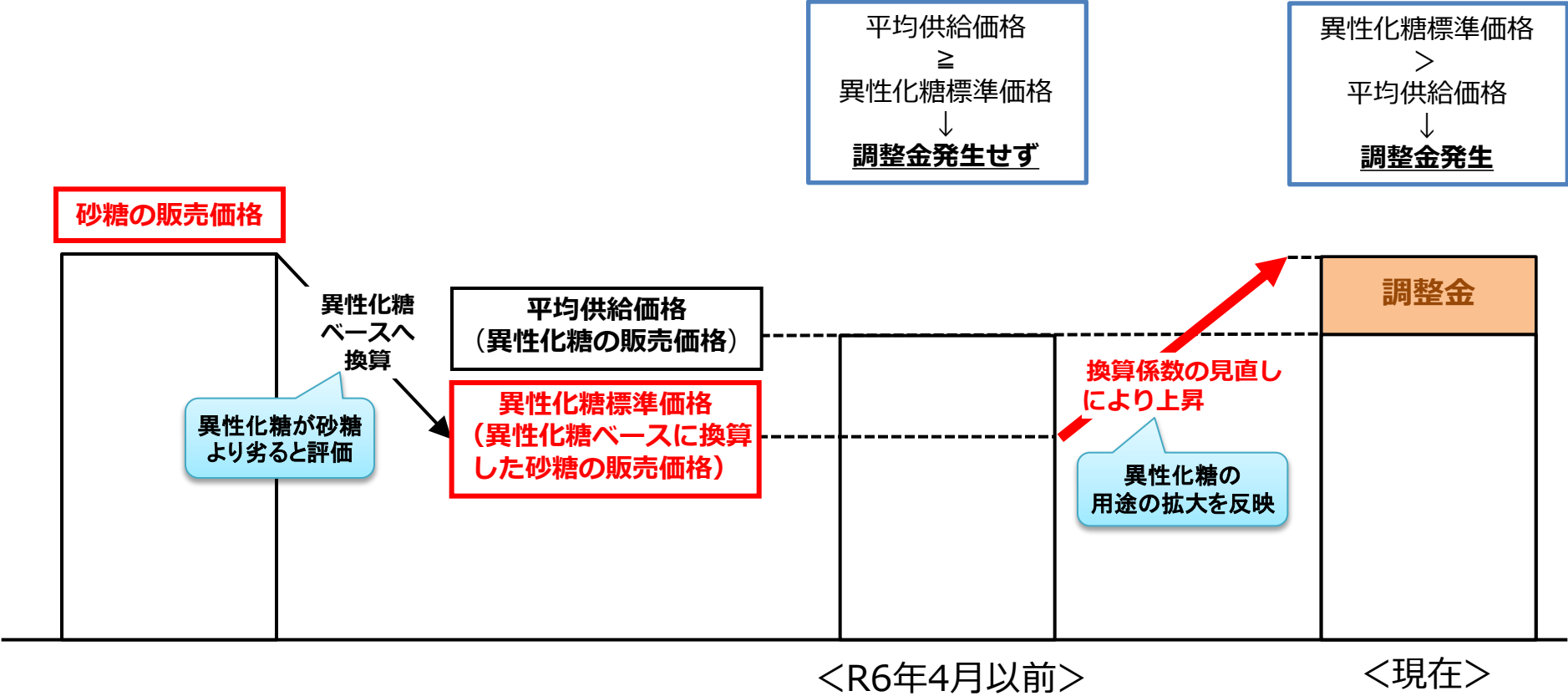
4 糖価調整制度における砂糖と異性化糖の相関関係

- 異性化糖については、砂糖と代替関係にあることから、異性化糖調整金を課し、これを国内産糖への支援及び砂糖に係る調整金の軽減措置の財源に充てることにより、砂糖と異性化糖の価格調整を実施。
- 異性化糖の調整金負担が砂糖と比べて過大とならないよう、輸入糖の販売価格である輸入糖売戻価格に精製糖の製造・販売経費を加え、これを異性化糖に換算した異性化糖標準価格を異性化糖売戻価格の上限に設定し、異性化糖の標準的な製造・販売経費から算出される異性化糖平均供給価格との差額の範囲で異性化糖調整金を徴収。



5 異性化糖調整金の運用見直し概要

- 異性化糖調整金については、砂糖の販売価格に異性化糖ベースへ換算する係数を乗じることにより異性化糖標準価格を算出し、これと平均供給価格（異性化糖の販売価格）の差を上限として設定。
- 近年、国際とうもろこしの価格の上昇等により異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えており、異性化糖調整金を徴収していない状況が続いていた。
- 令和6年4月の運用見直しにおいて、換算係数について、砂糖と異性化糖の用途等の現状を踏まえた見直しを実施。その結果、異性化糖標準価格が平均供給価格を上回り、調整金が発生。



6 異性化糖調整金単価の推移

(単位:円/トン)

砂糖 年度	適用期間	異性化糖 平均供給価格	異性化糖標準 価格	異性化糖 調整金
19	H19年10-12月期	113,369	99,771	0
	H20年1-3月期	118,314	99,393	0
	H20年4-6月期	127,166	102,081	0
	H20年7-9月期	135,408	99,939	0
20	H20年10-12月期	144,848	105,231	0
	H21年1-3月期	127,292	98,427	0
	H21年4-6月期	115,406	98,270	0
	H21年7-9月期	117,453	101,840	0
21	H21年10-12月期	107,835	107,709	0
	H22年1-3月期	110,219	109,757	0
	H22年4-6月期	110,765	113,463	2,698
	H22年7-9月期	111,542	106,575	0
22	H22年10-12月期	109,715	112,277	2,562
	H23年1-3月期	116,162	121,401	5,239
	H23年4-6月期	121,454	121,548	94
	H23年7-9月期	124,362	114,723	0
23	H23年10-12月期	125,486	120,078	0
	H24年1-3月期	121,842	114,702	0
	H24年4-6月期	123,438	113,085	0
	H24年7-9月期	121,821	110,607	0
24	H24年10-12月期	131,303	112,172	0
	H25年1-3月期	131,408	110,985	0
	H25年4-6月期	137,781	111,731	0
	H25年7-9月期	139,283	112,623	0
25	H25年10-12月期	135,503	111,951	0
	H26年1-3月期	130,841	112,602	0
	H26年4-6月期	136,750	114,793	0
	H26年7-9月期	138,013	115,560	0
26	H26年10-12月期	129,902	114,750	0
	H27年1-3月期	136,825	116,694	0
	H27年4-6月期	139,957	116,219	0
	H27年7-9月期	135,734	113,638	0
27	H27年10-12月期	134,125	111,910	0
	H28年1-3月期	134,352	116,111	0
	H28年4-6月期	129,438	114,664	0
	H28年7-9月期	126,295	116,554	0

砂糖 年度	適用期間	異性化糖 平均供給価格	異性化糖標準 価格	異性化糖 調整金
28	H28年10-12月期	120,820	119,923	0
	H29年1-3月期	125,874	123,001	0
	H29年4-6月期	128,423	123,703	0
	H29年7-9月期	127,278	117,234	0
29	H29年10-12月期	121,241	114,523	0
	H30年1-3月期	122,548	115,398	0
	H30年4-6月期	123,271	113,616	0
	H30年7-9月期	125,528	110,819	0
30	H30年10-12月期	127,008	109,793	0
	H31年1-3月期	127,883	112,871	0
	H31年4-6月期	127,159	109,080	0
	H31年7-9月期	127,624	108,464	0
1	R1年10-12期	127,991	112,936	0
	R2年1-3月期	128,099	114,620	0
	R2年4-6月期	127,786	117,601	0
	R2年7-9月期	122,656	113,681	0
2	R2年10-12期	123,325	120,452	0
	R3年1-3月期	130,626	122,688	0
	R3年4-6月期	141,653	125,604	0
	R3年7-9月期	151,610	128,531	0
3	R3年10-12期	147,031	132,883	0
	R4年1-3月期	152,777	134,698	0
	R4年4-6月期	161,557	134,244	0
	R4年7-9月期	178,340	140,702	0
4	R4年10-12期	183,071	146,491	0
	R5年1-3月期	184,982	150,390	0
	R5年4-6月期	177,638	149,645	0
	R5年7-9月期	172,217	159,710	0
5	R5年10-12期	168,966	165,154	0
	R6年1-3月期	169,700	170,089	389
	R6年4-6月期	167,994	170,003	2,009
	R6年7-9月期	172,271	174,485	2,214
6	R6年10-12期	164,279	166,725	2,446
	R7年1-3月期	169,679	172,381	2,702
	R7年4-6月期	175,986	178,971	2,985
	R7年7-9月期	166,957	170,254	3,297

※ 異性化糖調整金の欄の斜体の箇所は、部分徴収の期